令和３年度　第１回長浜市入札監視委員会　会議録（要旨）

日　時		令和３年１０月２９日（金） 午後２時３０分から午後５時３０分まで
場　所		長浜市役所本庁舎５階　第５－Ｄ会議室
会議の公開・非公開の別		非公開
出席者	委員	水原渉委員長、田嶋明日香委員
	事務局	堤契約検査課長、谷沢課長代理、主馬主幹、五十嵐主査

議題（１）入札及び契約手続きの運用状況の報告について

事務局	①　令和３年３月以降の取組 下記の取組について説明 ・積算疑義申立制度の運用状況 ・施工時期の平準化 ・ランダム係数廃止の検証
委員	施工時期の平準化については、事業者からも要望の声は挙がっているか。
事務局	年度初めの早期発注や、技術者の効率的な配置の観点からの平準化の要望はある。
委員	平準化で発注時期が分散することで、発注者側の職員にも設計違算が減るというような効果は見られるのか。
事務局	繁忙期が減ることで、今以上に設計に集中することはできるようになると考えるが、会計年度独立の原則から、債務負担行為を設定してまで発注時期を分散する必要があるのかとの意見もあり、発注者側に平準化の効果が見えるまでには至っていない。 予算の早期の繰越手続については、適正工期の確保の点からも、債務負担行為の設定よりは、財政課、議会の理解が得られ易い。 例年年度当初に入札執行していた道路河川の維持補修・舗装修繕工事の単価契約について、先般の９月議会で債務負担行為の設定を承認いただけたので、今年度中に入札執行・契約締結を行い、来年度当初から施工できることとなったのは、一歩前進と考えている。
委員	疑義申立の結果入札中止となった案件について、日数や数値の誤り等の単純なミスであるように見受けられるが、このような違算についての対策は考えておられるのか。

事務局	発生した設計違算については、建設監理課が集約し、毎月技術系職員で開催している会議において情報共有している。積算業務の負担軽減を目的に国交省としても「施工パッケージ型」方式の拡大を図られているが、基準書では多くの細かなルールが定められており、人の目でチェックするには限界があると思われる。 県下共通で利用している土木積算システムの更新が予定されており、次期システムではＡＩを活用してエラーチェックができるような仕組みも検討されている。
委員長	同じ設計担当者が何度もミスをしているということは見受けられないか。
事務局	違算があった場合、設計担当者及び改算担当者の情報も把握しているが、特定の職員に偏っているという状況は見受けられない。
委員長	ただいまの事務局からの説明を受けて、長浜市の令和３年度上半期の入札・契約制度の運用状況、平準化への取組、制度変更後の検証について確認した、としてよろしいか。 （全委員、了承）
事務局	②　直近までの落札率の状況 平成２６年度から直近（令和３年９月末）までの落札率について説明 土木一式工事・舗装工事・全工種平均は、平成２９年度以降ほぼ横ばい。建築一式工事のＡ号が乱高下しているように見えるのは、Ａ号対象の工事が年間で数件のため、当該案件の落札率が直に反映されているため。 令和３年度上半期において、積算基準の大幅な変更や公契連モデルの率に改正は無かったことから、特筆すべき点は見受けられない。
委員	（特に、意見・質問なし）
事務局	③　令和３年３月から令和３年９月までの入札執行状況 下記の資料により、入札執行状況を説明 ・入札方式別発注工事等総括表 ・入札方式別発注工事等一覧表
委員	各案件で仕様は異なるのに、多数の者が同額で「くじ」になる案件が多いのは不自然ではないのか。
事務局	積算の単純な土木系工事においては「くじ」を実施した案件が多く、特に舗装工事

	については応札者のほとんどが同額で入札されている。一方で、建築系工事については図面発注のため「くじ」を実施することは稀である。 　土木系の工事については、発注時に「金抜き設計書」を参考資料として提示しており、単価は記載していないものの滋賀県が公表している単価や市販図書により建設物価等も把握できるため、単純な工事であれば予定価格を正確に積算することが可能である。また、今年度からランダム係数を廃止したことにより、予定価格から最低制限価格も正確に算出できることから、最低制限価格と同額で応札する者が多数となっている状況であり、不自然なことではない。
事務局	④　入札参加停止等の運用状況 　入札参加停止等の運用状況の一覧表により説明 （対象案件：３件、対象業者：３者）
委員	（特に、意見・質問なし）
	⑤　談合情報対応状況 　今期については、対象となる情報なし

議題（２）入札方式別発注工事等一覧表からの抽出事案の審議について

	（田嶋委員から、案件抽出の経過について報告）
事務局	①　総合評価方式で合冊入札を実施し、低入札価格調査を経て落札者を決定した 　　市道南田附神前線（第３－２工区）道路改良工事 （概要説明）
委員	総合評価方式、低入札価格調査と２段階の複雑な事務処理を実施したようだが、手続上問題は無かったか。
事務局	毎年度１件は総合評価方式を実施しており、事務処理のフローは確立されているので、手続上の問題はなかった。ただし、今回３者に対して実施した低入札価格調査は、短期間に多くの資料を基に入札金額での履行がなされるか否かを判断する必要があるため、応札者・事務局の双方にとってスケジュール的に厳しかった。
委員	技術提案を評価したとのことだが、提案内容の採点は客観性をもった評価基準により実施されているのか。

事務局	技術評価点の採点については、都市建設部を中心とする総合評価技術審査会で、提案内容を「優・良・可」で評価し、「優・良」の個数に応じて換算値を定めて機械的に５段階評価ができるように工夫している。
事務局	②　２度入札取り止めがあり、３度目の入札で落札者が決定した 木之本西幹線投入点（１５－１）接続工事（稲葉第２工区） （概要説明）
委員	１度目も２度目も賃料の期間の誤りであるが、単位が「日」と「月」で統一されていなかったから、２度目の発注時に気付けなかったのか。
事務局	その点も原因としては考えられるが、１度目の入札中止の際に事業者から指摘のあった箇所のみ見直しを行い、全体の見直しができていなかったことも原因と思われる。 事業者からの指摘により入札中止となった場合には、再発注時に誤りを指摘した事業者のみが有利とならないよう、入札参加要件を満たす全事業者に対して違算の内容を周知している。
事務局	③　２度入札不調となり、３度目の入札で落札者が決定した 湖北福祉ステーション給湯配管改修工事 （概要説明）
委員	２度目は、給排水冷暖房工事を第２希望としている事業者を対象にしたのは何故か。
事務局	本３件の入札については、工事の仕様は変更せず応札者が変わるように入札参加要件を変更したもの。参加要件を見直す場合、格付対象工種については、まず希望順位の変更（１位→２位）、次に格付の変更をするルールとしている。本件の場合、２度目は１度目と同じ格付で第２希望の事業者を対象に、３度目は１度目の格付の上位格付で第１希望の事業者を対象に入札を実施した。
委員	度々入札不調とならないような工夫はできないか。
事務局	最低制限価格未満で失格者が多いことへの対応策としては、入札金額による変動型最低制限価格が有効ではないかと考えている。また、予定価格に実勢価格が反映できていないことが原因とも考えられ、より市場価格の動向を踏まえた設計も重要であると考えている。 また、建築系の工事は図面発注で「金抜き設計書」を提示していないことや、空調

	機器、衛生設備等「物の値段」が工事金額に占める割合が大きいことが、入札不調発生の要因であると思われる。
委員長	事業者からの見積価格を参考にするなど、実勢価格を予定価格に適切に反映する方法を検討すること。
事務局	④　同程度の予定価格の同種工事で落札率に開きがあった 市営住宅桜町第２団地第３、４号解体工事　と 市営住宅宇根本団地第１１、１２号解体工事 （概要説明）
委員	落札率に開きがあったことの理由として考えられることは。
事務局	桜町団地はＲＣ造、宇根本団地は木造であること、また、桜町団地には住宅地が隣接していることから、桜町団地の方が予定価格を高く積算していたが、両案件とも70㎡程度の平屋の市営住宅なので、事業者は先に入札執行された宇根本団地の落札金額を参考に応札された結果ではないかと思われる。 また、宇根本団地は工期が短かったので、落札率が高かったものと思われる。
事務局	⑤　落札率が１００％であった びわ北小学校校舎外壁等改修工事設計業務委託 （概要説明）
委員	落札率が１００％になった要因として考えられることは。
事務局	予定価格を正確に積算した結果予定価格と同額で落札したというよりは、切りのいい数字で応札したところ、他の参加者の失格により偶然落札できた、ということのようです。
事務局	⑥　入札不調により再発注で落札者が決定した 長浜団地改良住宅１－３、１－４譲渡前工事設計業務委託 （概要説明）
委員	１度目の入札で失格者が多かった理由として考えられることは。
事務局	本設計業務には、業務内容に構造計算も含んでいたが、１度目の仕様書ではその旨

	が事業者に十分に伝わらなかった可能性がある。２度目の発注では仕様書を修正したことと、１度目の入札結果を参考にされたことで、２者が同程度の額で応札され、落札決定できたものと思われる。
委員長	発注者の意図が伝わらないことで入札不調になることのないよう、仕様書の記載には十分注意を払うように。
事務局	⑦　入札不調により業務内容を変更し、再発注して落札者が決定した 湖北支所外壁改修他工事設計業務委託　と 湖北支所外壁等調査業務委託 （概要説明）
委員	業務内容を変更したことで、工事の施工に影響はないのか。
事務局	後に発注した業務では、業務内容から設計業務を除き調査業務のみとしたが、設計業務は直営で行うこととしたので、工事施工に影響はありません。
事務局	⑧　積算誤りにより入札を中止し、２度目の入札で落札者が決定した 室町他普通河川整備測量業務委託 （概要説明）
委員	積算誤りが発覚した経緯は。事業者からの指摘によるものか。
事務局	質問受付期間中に、指名業者から「諸経費に乗じる率について、測量業務の率か補償業務の率かいずれによるのか。」との質問があり発覚した。
委員	質問への回答は、質問した事業者にのみ行ったのか。
事務局	入札中止の通知を送付する際に、指名業者全者に対し誤りの内容について周知した。
事務局	⑨　プロポーザル方式の中で、提案者が最も多数であった 長浜市サテライトオフィス等誘致支援業務 （概要説明）
委員	選考過程で問題となるようなこと無かったか。

事務局	特に問題となるようなことは無かった。提案事業者３者とも見積上限額とほぼ同額の委託料での提案であったため、費用面での評点差は付かなかったが、契約候補者のプッシュ型の情報発信とリモートワークのコンサルティング実績が高く評価された。
委員	選定委員は、提案者の社名が分からない状態で審査しているのか。
事務局	公平を期するため、選定委員には社名を明かさずに審査してもらっている。また、プレゼンテーション実施時には、提案者同士が接触しないようにも配慮している。
委員長	選定委員の構成の妥当性、公平な手続、審査が行われたことを確認した、としてよろしいか。 （全委員、了承）
委員長	以上で、抽出案件についての個別の説明・審議は全て終了しましたが、全体を通して何か御意見ありますか。
委員	単純なミスによる設計違算が気になります。
事務局	令和２年度中は１２件、今年度は本日時点で６件の設計違算が発生している。 今年度からは「設計違算に関する事務取扱要領」に基づき、質問回答期日までに訂正内容を明確に示すことが可能な場合には入札手続を続行できることとしたため、６件のうち２件は入札手続を続行した。 また、今年度からランダム係数を廃止したことにより、積算内訳書の閲覧件数が倍増しており、設計担当者は以前より緊張感をもって積算に臨んでいる。
委員	数量・数値の明らかな間違いが続くことは、行政の発信する情報、長浜市の入札契約制度の信頼性にも関わることなので、発注者として効果的な対策を図るように。
委員長	今回の審議案件は９月までの発注分のみということもあり、昨年度同様、下半期の発注結果を見たうえで意見具申を行ってはどうかと思いますが、よろしいでしょうか。 （全委員、了承）

議題（３）その他

事務局	予定価格は一定の基準に基づき設定していますが、工事の内容によっては失格が多数生じるような案件も発生しており、最低制限価格制度に見直しの余地はあると考えています。

	昨年度の意見具申にもありました「変動型最低制限価格」の検証も進めているところですが、まずは、実勢価格を反映した予定価格の積算ができるよう、設計担当者のスキル向上を図ることが重要と考えており、制度改善に向けて慎重に検討して参ります。
委員長	本日の議事は全て終了しましたので、以上を以って入札監視委員会を終了します。

次回の開催：令和３年３月下旬頃

案件抽出：規則第２条第２号の規定に基づき委員会が指定する工事等の抽出は、輪番により須永委員が抽出委員となった。